

市民会館等再整備事業に係る複合化機能の見直し調査票

担当課内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積
防災安全部					
危機管理課 2444	市民会館は、避難施設、水害避難所、広域避難場所、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されており、災害発生時には、多数の避難者の受け入れが必要な状況となることが想定される。このことから、多数の避難者受け入れに適したスペースの確保や避難施設機能（マンホールトイレや非常用電源の設置等）を有する整備を行うことで、避難場所としての機能強化を図る。また、地震等災害時は、浸水のおそれがあるため、事前にGL部分を上げる建設計画とし避難所機能等々確保する。さらには、災害発生時には、緊急輸送道路沿いであり、物資の輸送やボランティア活動時の移動手段などにも利便の良いように普段からバスターミナルとしておく設計として検討してほしい。	複合化により、共用空間が広く確保されることで、避難場所としての利便性が期待できる。	避難スペース	他施設と共用	
			遺体収容場所	駐車場などを想定	
			ターミナル機能	広い通路の確保	
			電源		
			災害時用トイレ		
			照明の調光機能		
			バリアフリー		
防災井戸					
防災政策課 2409	現在、市民会館にもアルミの防災倉庫を設置しているが、耐用年数が10年と短いため、公共施設を整備する際に、部屋内に確保できるよう検討していただいている。	既存機器の機能維持を必要とするもの。	防災備蓄倉庫計	100.00	9.90
			防災備蓄倉庫	100.00	9.90
			防災行政無線	1.00	

市民自治部					
市民自治推進課 2513	市民活動推進センターは、現在、民間ビルを賃借して設置しており、年間2千万円超の賃借料が生じている。しかし、その賃貸物件は、駐車場が1台のみで障がい者向け提供のみであり、一般利用者が利用できる駐車場は無く、また、会議室（2室）についても予約が取りづらい状況である。そのため、再整備により、建物賃借に係る経費の削減とともに、施設の利便性の向上を図る。さらに、図書館等との複合施設として再整備することにより、市民活動の活性化や低迷している施設の認知度の向上も図られる。なお、分庁舎の利活用に伴い、令和2年度中のNDビルへの移転について、管財課と調整中である。	<ul style="list-style-type: none"> 多世代が集まる図書館等との複合化により、来館者の市民活動支援施設への回遊を促すことで、施設の認知度の向上と市民活動の裾野の拡大が図られる。また、生涯学習施設で得た学びを社会に還元する場への知識回遊の導線ができ、市民活動参画の促進や活動の発展も期待できる。 各施設利用者の交流の契機となるような施設間連携イベントの開催により、市民活動団体の横断的な連携や活動の活性化が図られる。 駐車場をはじめ、共用施設が利用者に提供可能となり、施設機能が向上する。 市民活動団体の活動発表場所となる市民ホールと複合化することで、団体の利便性が向上する。 	市民活動推進センター計	800.00	449.00
			オープンスペース	350.00	351.87
			カンファレンス・コミュニティエリア	230.00	73.00
			音楽エリア	60.00	0.00
			キッズエリア	80.00	0.00
			団体 ロッカースペース	10.00	0.13
			バックヤード（事務室等）	70.00	24.00
市民相談情報課 文書館 6254	○文書館の建物は書庫が昭和51年築、56年増築、本体が昭和60年築であり、30年以上経過している。そのため、電気設備、配管等の老朽化が進んでおり、書庫内の空調設備については修理用部品がなく故障したままであり、また、本体のエレベーターはリニューアルを勧められている。 ○収蔵資料の増加に伴い文書館書庫は今後の受入が困難な状況にある。 ○現有行政文書・マイクロフィルム等については現在分庁舎地下2階の書庫と民間倉庫に保存しているが、分庁舎リニューアルで一部集密書架の導入と本庁舎倉庫への移動と多少の改善が図られるが、2～3年で一杯になる見込みであり、民間倉庫（保管業務委託料は年間940万円）での保存の解消は見込めない。 ○解決策 地下書庫と本庁舎倉庫は残し、今回の敷地内に文書館機能を移転させ総床面積を増やす。	○市民会館との複合化により、展示スペースの共同利用、講座を開催する会議室等を確保できる。 ○南図書館との複合化により、市民の多種多様な資料閲覧の利便性の向上、施設間の資料の相互利用、イベントの共同開催が見込める。	文書館計	2,200.00	965.01
			事務室・資料整理室・市史編さん室	200.00	123.27
			展示室・会議室・閲覧室	200.00	176.83
			書庫（民間資料（地域資料））	400.00	264.91
			書庫（重要行政文書）	600.00	400.00
			書庫（行政文書）・荷解き室	800.00	

見直し後の設置要否 (K)	理由等 (L)	見直し後の面積 (㎡) (M)	理由等 (N)	専用性 (O)	理由等 (P)
要	計画上面積に足りていないため当初通り必要とする。	100.00		専用	防災倉庫のため常時使用等をしてしまうと災害時に防災倉庫の役割を果たせないため。
要	当初と同じ	1.00		専用	鋼管柱の建柱用地であり、他課と共用する余地がない。
		720.00			
要	多くの市民が入り出するため、市民が新たに市民活動を始めるきっかけや生涯学習と市民活動が融合した事業の展開が期待できる。	350.00	—	専用	図書館の開架スペースとは、階を分けるべきと考える。（静かなエリアと話すエリアは分けるべき）他課での同様な機能を求めているなら、専用でなくてもよい。
要	市民や団体が活動する場や打合せなどのスペースとして、市民活動を推進する重要なエリアと考えるため。	150.00	内訳：会議室2-3（30㎡、40㎡、70㎡）相談エリア10㎡ 作業エリアは共有。		文書館、文化芸術課、総合市民図書館、生涯学習総務課で、それぞれ会議室を希望し、重複しているため、調整が必要。また、作業エリアとして、ワーキングスペースやワークショップルームも機能が類似しているため、調整により面積の削減が可能と考える。
要	現在予約が取りづらい会議室や年間500件近い相談対応のための機能はより拡充する必要があるため。	60.00	青少年課の青少年会館におけるスタジオと重複しているため、調整により面積の削減は可能。		
要	市民活動としてコーラスやバンドの練習など場・多世代交流の拠点として新たに設置を希望。	80.00	市民活動推進センター限定の機能ではなく、施設全体のなかで、キッズエリアは多様性の観点から必要と考える。		
要	子育て世代が気軽に訪問できる受け皿として、静かな図書館とは離れた場所での、のびのび子どもと親が時間を過ごせる場を作るために必要。	10.00	ロッカーが大小合わせて96台あるため、10㎡は、スペースとして必要。	専用	市民活動の登録団体に限定したロッカーとして使用したい。
要	常勤・非常勤等の職員が14名いることに加え、施設サポーターの手伝い作業や貸出資料等の保管などもあるため、適正な面積が必要。	70.00	現状の事務室については、すでに事務室で取まりきれない状況となっており、共有部分にまたいでいるため、適正な面積が必要。	専用	他課でも、事務室については要望しているが、新たな施設の運営体制により、大幅な変更が考えられるため、先に整理が必要。
		1,878.30			
要	必要機能はいずれも執務室であるため要するもの。	178.30	事務室機能を持つ業務執務室であり、現況等を再考したもの。	専用	事務室機能を持つ業務執務室であるため他の施設との共用は困難と思慮します。
要	必要機能はいずれも欠かすことのできないものであるが、他部門の施設と共用が可能であると考えられる	200.00	展示室、会議室及び閲覧室の一部については、他部署が使用する同一施設との共用が可能であると考えられる。		閲覧室については、受付（カウンター）と合わせ一部資料の専用閲覧場所が必要と思われる（古文書等資料閲覧対応）
要	重要な市史の地域資料を保管することは文書館の業務であり、今後も史資料を保管に務めるため。	400.00	無窓外光遮断。	専用	※職員のみ入室・利用記録が可能であれば図書館の開架書庫と共用可
要	重要行政文書の管理・保存は文書館の本来業務であり現在外部倉庫に保管しているものも含め保管することとした。	300.00	重要行政文書の増加数/年と他の文書の増加数等を勘案し、要望面積を減じたもの。	専用	無窓外光遮断。 ※職員のみ入室・利用記録が可能であれば図書館の開架書庫と共用可
要	行政文書の管理・保存は文書館の本来業務であり現在外部倉庫に保管しているものも含め保管することとした。	800.00		専用	無窓外光遮断。 ※職員のみ入室・利用記録が可能であれば図書館の開架書庫と共用可

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)		
郷土歴史課 6731	市民ギャラリー常設展示室については、ODAKYU湘南GATE6階に暫定移設する。現在の規模約168㎡から、約40㎡へと規模を縮小し展示を行うこととなる。 本市は民俗、考古資料を始め、市民の財産として非常に多くの歴史資料を保有しており、それを公開し活用していくことが行政の役割である。博物館を持たない本市において、市民会館、南市民図書館へ常設展示室を複合化することで、より多くの歴史資料を展示公開し、市民へ還元することが可能となる。また、小学校の社会科学等学習に対応するテーマに関連する企画展示を行うことで、若年市民層への歴史文化に関する学習機会の拡大を図ることができる。	市民会館、南市民図書館への移設は、暫定施設に対する賃借料を減じることができる。市民会館、南市民図書館との複合化により、さらなる来館者が見込み、より多くの市民の来館により、貴重な財産を還元することができる。展示室の規模を拡大することで、企画展示に幅を広げることができ、多様な視点から市民を誘客することが可能となる。	常設展示室計	555.00	168.00			547.00					
			常設展示室	500.00	168.00	要	博物館のない本市において歴史資料等を公開活用し、市民の財産を還元する貴重な資源と考えているため。条例による設置。	500.00	暫定施設への移設により、展示面積を縮小せざるを得ず、再整備時にはそれを含めて、市民に還元する必要があるため。	専用	照度・温湿度等室内環境の管理、防犯対策等可能な室が必要であるため。		
			倉庫（収蔵機能）	45.00	0.00	要	常設展示室を設置するうえで必置の機能であるため。現況面積は、旧市民ギャラリーで共用していた面積を按分して45㎡としている。	45.00	展示用の物品を格納する必要があるため。展示替え時の一時保管、作業用スペースを確保する必要があるため。	専用	照度・温湿度等室内環境の管理、防犯対策等可能な室が必要であるため。		
			倉庫（作業室）		0.00	要							
			ショップ機能	10.00	0.00	要	本課の市政有償刊物の販売を行うため。（現在、販売等の対応は、文化芸術課、郷土歴史課で分担している）	2.00	現在と同様の販売方法、内容であれば、在庫置場としてのスペースのみで足りるため。				
総合市民 図書館 6755	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月、文部科学省に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」から「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざして」が報告され、さらに平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されたことにより、これからの図書館の果たすべき役割が明確化され、本市においても現行の機能・サービスのほか、利用者のニーズや時代の要請に対応した新しい機能を付加した図書館への建て替えが必要である。また、平成27・28年度に「藤沢市これからの図書館検討委員会」において、今後の藤沢市図書館のあり方が検討され、南市民図書館についても、そのなかで改善策の一つとして案が示された。 現在の南市民図書館は55年前（1963年）に建設され、建物の老朽化が進んでいる。各階の閲覧室・書庫・事務室等を階段で結ぶ構造で、バリアフリーには対応できていない。また、カウンター周辺は混雑し、閲覧席も満席で、利用者が談話や交流を楽しむスペースもなく、インターネットやパソコンを利用して調査・学習できる施設・設備もない。分館としての対象地区人口が非常に多く、市の中心部に位置していることから、来館者は1日平均で約1,200人であり、総合市民図書館の来館者数と同程度である。本市において交通至便な地域にあり、利用者が多い図書館として、今後も運営を継続する必要がある。これらの現状と課題を踏まえ、現建物の使用を継続することを断念し、南市民図書館の建て替えを視野に入れた再整備の検討を進めるにあたり、再整備に要する数年間を閉館とすることは市民サービスの著しい低下に繋がると考えられることから、令和元年7月には藤沢駅近郊のODAKYU湘南GATE6階に暫定移設する予定である。 市民会館・南市民図書館の再整備については、図書館本来の機能（十分な資料と読書席・閲覧席、PCコーナー等）の充実を主眼に置くとともに、複合施設として一体的な建て替え等を行うことにより、滞在型（多数の閲覧席やラウンジ）や交流型（コミュニケーションスペース）等の機能を付加することにより、さらに来館者の増加（賑わいの創出）が見込まれる。市民会館との一体的な建て替えを行わない場合にも、近接した場所に、南市民図書館単体での再整備が必要である。 再整備による南市民図書館の施設規模については、図書館機能や付随する機能の今後の検討により、必要なスペースを積み上げていくこととなるが、図書館としては、図書館本来の機能に加え、付随する機能（ラウンジや交流スペース、展示スペース、喫茶・軽食スペース）についても、他施設との共用スペースという考え方も含め、検討する必要がある。 	南市民図書館計	3,010.00	1,314.70			2,410.00						
		開架スペース	1,900.00	827.60	要	利用者の多い図書館として必要な蔵書数を備えられる書架数とバリアフリーに対応したスペースが必要	1,900.00			専用	図書館の開架スペースとして使用する		
		閉架書庫	300.00	99.31	要	開架が主体であるが、新聞雑誌のバックナンバー等の保存場所として必要	300.00			専用	資料保存庫として使用する		
		閲覧席・PC利用席	500.00	231.00	否	開架スペース内に配置可のため。							
		駐車場・駐輪場	外部スペース										
		ボランティアルーム	50.00	0.00	要	ボランティアの活動スペース（点字図書含む）として必要	50.00					ボランティアの活動スペース（点字図書含む）として常時確保しておく必要がある	
		会議室等	150.00	63.92	要	会議・研修・作業・事務・休憩等の兼用スペースとして使用する	50.00			会議室のうち市民利用分は共用可。	専用	課内の作業・事務用スペースを兼ねているため共用不可	
		事務室等	110.00	92.87	要	事務に使用するため、他課とは分離されていることが必要	110.00				専用	事務に使用するため共用不可	
		生涯学習総務課 5310	複合化施設の機能が分断しないよう、市民会館、図書館等との連携を強化し、融合した効果が発揮できるよう、市の生涯学習施策の一元化を図る必要がある。	市民会館と生涯学習活動の機能を複合化することにより、生涯学習や文化活動の拠点としての意味合いが強くなる。また、市民が高度な文化芸術に触れたり、全市民的な発表の場が利用しやすくなることになり、生涯学習活動の推進につながる。	生涯学習施設設計	280.00	0.00			200.00			
					会議室（2区分使用可）	200.00	0.00	要	複合化施設が生涯学習や文化活動の拠点として機能するためには、活動を支援するための一定のスペースが必要となるため。	200.00	左記面積については、共有のフリースペースでも代用できると考えているため調整可能。		
ワーキング・スペース	80.00				0.00	否	上記の会議室が確保されれば、運用で対応できると判断したため。						
オープンスペース・オープンデッキ	外部スペース						否	上記の会議室が確保されれば、必要とする機能が最低限確保できると判断したため。					

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
子ども青少年部											
子育て 企画課 3814	市立藤沢保育園については、1967年（昭和42年）の開園から51年が経過し、園舎の老朽化が課題となっており、市内で最も保育需要が高い「東南地区」かつ「藤沢駅徒歩圏内」に設置されているため、保育需要が下がることは考えにくい状況であり、今後の保育需要に対する安定した対応及び保育環境の向上を図るため、再整備を行う必要があります。 以前に「文化ゾーンの再整備における複合化対象施設」として位置付けましたが、現園舎から文化ゾーンへの移転は国道467号線を越えることとなり、利用者の利便性確保や送迎時の危険回避が必要です。一方、現敷地は商業地域（容積率400%・建ぺい率80%）であるため、中高層建築物の建設が可能です。保育園として十分な床面積の確保ができること及び費用負担軽減を考慮し、民間収益事業に適した立地でもある現敷地内にて再整備を行うことを基本として検討を進めたいと考えています。 なお、園舎の建て替えにあたっては保育運営を継続することが必要であるため、仮設園舎の確保が課題となります。しかし、近隣に適当な敷地が見当たらないため、文化ゾーン再整備期間中に仮設園舎用地の借用を要望します。		市立藤沢保育園の園舎建て替え期間における仮設園舎用地（支援センター含む）	約1,500㎡ （仮設園舎建設用地、園児送迎・食材搬入スペース等）							
青少年課 3851	現在の藤沢青少年会館は、かながわ国体開催で移転を余儀なくされ、平成8年に仮設の施設として暫定的に設置された狭小な建物であるため、青少年の居場所や活動拠点としての機能が十分ではなく、青少年が集える施設となっていない現状がある。 また、平成29年度、30年度の青少年問題協議会の提言書でも、青少年の多様なニーズを反映した活動拠点の設置について、要望をいただいているところである。 本再整備により、青少年が自由に利用し、交流を図る居場所や活動拠点としての機能等の拡充を図ることができ、また、複合化により多くの青少年が集える場となると考える。	・市民会館や南図書館等文化的施設に青少年施設を入れることで、子どもから大人まですべての世代が一緒に音楽、芸術、スポーツを楽しむことができる活動拠点となり、大きな付加価値となるとともに、未来に向けた施設整備となる。 ・施設に回遊性を持たせるなどの工夫により、青少年活動、文化芸術、図書館といった異なる分野への興味関心を促し、相乗効果が見込まれる。 ・市民会館や南図書館との機能集約により、さまざまな施設について、一体的または共用での利用が可能となる。（例：現在は貸館機能を有し、3つの会議室が青少年団体の会合やサークル活動等で活用されているが、市民会館等の会議室の共同利用が可能となれば、青少年会館としての貸館機能は不要となる。） ・再整備の機会を捉えることにより、青少年のニーズを反映した施設整備が期待できる。	青少年会館計 フリースペース ホール スタジオ ブレイルーム 学習室 事務室等	960.00 300.00 120.00 80.00 100.00 60.00 300.00	440.00 90.00 0.00 0.00 100.00 35.00 215.00			960.00			
環境部											
環境総務課 3311	環境保全や地球温暖化防止の啓発事業の一環として、市民・事業者・NPO法人等・大学・行政が協働で「ふじさく環境フェア」を市民会館で開催しているが、約50の団体の出展と、市民をはじめとした約4千人の来場者があることから、複数の会場に分散されてしまい、効率的な事業展開を阻害しており、他イベントとの共催を含め、事業の効果の向上を図るため、これらを収容できる「全天候型のイベントスペース」を整備する。 温室効果ガスの削減を推進するため、平成27年2月に策定した「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」の重点プロジェクトにおいて「電力・熱のスマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト」掲げているが、適地がなく事業の推進が図られていない状況にある。また、本市の事務事業におけるエネルギー使用量は、職員の日々の取組だけでは削減が困難な状況にある。 これらの状況を踏まえ、再整備において太陽光発電システム等による創エネやコージェネレーションシステム等による省エネ、蓄電池による蓄エネを図ることにより、温室効果ガスの発生抑制だけでなく、光熱代の抑制による財政効果、さらに防災拠点としての機能強化も期待できる。	環境フェアをはじめとしたイベントの効果向上が見込めるとともに、他イベントとの共催を図ることにより、財政効果も期待できる。	イベントスペース計 イベントスペース 太陽光発電システム コージェネレーションシステム 蓄電池	946.00 946.00 約500㎡ 規模等によるため不明 規模等によるため不明	0.00 0.00			946.00			
環境事業 センター 6454	ごみの減量・資源化の促進には、廃棄物や資源の出しやすい環境づくりが不可欠であります。そのため、資源物の市民持ち込み場を環境施設で実施しているが、市内の南部方面には施設がないため、資源持ち込み拠点場所としての機能を有することで、市民負担の軽減やごみの減量・資源化の促進を図る。	・南部方面の拠点収集場所の確保 ・ごみの減量・資源化の促進	環境拠点収集場所計 資源受け入れ場所（空間） 資源品目置き場 職員待機所	25.00 外部スペース 20.00 5.00	0.00 0.00 0.00			25.00			
						要	多数の来場者が想定されるイベントを円滑に開催するため、来場者の利便性や機能性に配慮した施設の整備は必要だと考える。	946.00			可動式パーテーションによる複数の会議室等の一体的利用や、開閉式テントの設置による雨天時等の屋外スペースの活用を図ることにより、来場者の利便性を高められることから、他設備との共用化は可能と考えられる。
						要	地域における地球温暖化対策等の推進に当たり、公共施設に率先的に当該設備を設置する必要がある。	規模等によるため不明		専用	設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。
						要	地域における地球温暖化対策等の推進に当たり、公共施設に率先的に当該設備を設置する必要がある。	規模等によるため不明		専用	設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。
						要	地域における地球温暖化対策等の推進に当たり、公共施設に率先的に当該設備を設置する必要がある。	規模等によるため不明		専用	設備の構造上、設置スペースの共用化は難しい。
						要	市民会館は、場所としてわかりやすく、南部方面の資源受け入れ場所として適地と思われるため。			専用	資源持ち込み車両および回収車両の停車スペースのため、他の駐車場と共用は出来ない。
						要	同上	20.00		専用	ビン、カン、ペットボトル等について、洗浄不十分の品物も持ち込まれる可能性もあり、衛生面から見て専用が望ましい。
						要	同上	5.00		専用	市民持ち込みに直ちに対応するため。

担当課 内線	再整備により解決を図りたい各課の課題及び解決策	複合化する上での各所管課のメリット（自由記述）	必要機能	要望面積	現況面積	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)
計画建築部											
建設総務課 4113	市民会館等の運営には、利用者数に応じた駐車場施設が必要である。 現在、隣接施設である奥田公園駐車場を、管理者である（公財）藤沢市まちづくり協会に負担金を支払い、駐車台数を確保しているところである。 市民会館等の再整備にあたっては、その期間中および整備後の利用想定台数に応じた駐車場の運営管理について考慮していく必要がある。										
都市整備部											
公園課 4341	境川沿いの緑地の連続性の確保について 再整備区域の東側の境川沿いは藤沢都市計画第3号境川緑地として都市計画決定をしている。この境川緑地は、緑の基本計画において、他事業などと連携しつつ、整備につとめることとしている。 当該区域（約180m）の北側は既に緑道整備が行われており、下流側は秩父宮体育館、南消防署、保健所の敷地内に緑地（遊歩道）が確保されている。当該区域の再整備に合わせて、これら前後の緑地帯との連続性を確保する形で敷地内の緑化を図るよう配慮いただきたい。	複合化ではないが、再整備区域の敷地内緑化を境川緑地の連続性の確保に視点を置いて整備することにより、実質的な緑道空間を確保することができる。 その他（懸案事項） 奥田公園地下駐車場の扱いについて									
道路河川部											
道路河川総務課 4411		趣旨とは少し違いますが、多機能交流拠点整備事業として奥田公園駐車場、奥田公園、デッキが整備されましたがヨーカドーから市民会館の2階にデッキで接続する計画が市民会館の整備ができなかったため、暫定で市民会館前に着地しています。 歩行者専用道路として、2階に接続するように再度整備する計画になるのでしょうか。 （道路管理課） ・当該施設敷地内に多く駐車している自転車等は、本課所管の市営駐輪場ではないので、当該施設の駐輪場なのでしょうか。駅周辺への影響を考えますと再整備に伴い駐輪場の確保に考慮していただけると助かります。 （道路河川総務課）									
下水道部											
下水道総務課 4516	本市では、近年の局所的な強雨の増加により市域の多くで浸水被害が発生しており、さらなる治水安全度の向上が市民から求められています。特に、藤沢駅南口周辺や当該市民会館周辺を含めた鶴沼東部排水区では、都市機能が集積している地区であるため事業者等からも対策が強く求められています。 同排水区では、貯留管の整備等により対策を進めてきましたが、更なる対策を進めることで概ね1時間当たり60[mm]の降雨に対して浸水させない計画としています。 しかしながら、高度な土地利用が進み、地下空間における占用場所も限られるなど、同排水区内においてまとまった土地や占用場所が確保できず、現状として浸水対策が困難な状況に陥っています。このため、市民会館再整備の絶好の機会を捉え、地下空間等を有効利用することで浸水対策に寄与したい。	市民会館の施設の性質上、利用しにくいと考えられる地下空間を有効利用でき、別途、下水道事業に必要な用地を用意する必要がなくなり、用地の取得に係る費用と事務の負担を軽減できます。 大規模で市民からの注目が高い市民会館建設工事と同じ用地・事業で浸水対策を実施することで、下水道部局として浸水対策を実施していることをアピールでき市民の関心を集めやすい（⇒一般的に下水道施設は迷惑施設と捉えられやすく地中に埋設される施設が多いことから、市民から注目されることが少ない。このため、浸水対策等を実施してアピールしても関心を集めづらい環境にあるためイメージアップに繋げたい）。	1.ポンプ場機能（公共下水道用地として） 2.雨水貯留施設（市民会館用地の地下利用） 3.雨水貯留施設（建築物等の地下利用）	約2,500㎡ 約3,300㎡ -							